おおの

議会だより

No. 152
平成18年10月25日
発　行
大野市議会事務局
http://www.city.ono.fukui.jp/

里山の森づくり
ブナの森コンサート（平家平）

ブナ苗畑の手入れ

第346回９月定例会

議案19件を可決・承認・同意、２件は継続審査

－市会案２件も可決－

第三四六回定例市議会は、九月十一日に開会され、理事者提出の議案二十一件を審議しました。

初日は、会期を二十八日までの十八日間と定めた後、平成十八年度の一般会計補正予算案をはじめ十九議案が上程され、提案理由の説明が行われました。

十九日には一般質問が行われ、松井治男（新政会）、宮澤秀樹（清和会）、栄　正夫（日本共産党）、常見悦郎（自由クラブ）、牧野　勇（新政会）の五議員が、

二十日には、谷口彰三（清和会）、松田信子（新政会）、浦井智治（日本共産党）、米村輝子（清和会）、木嶋則幸（無会派）の五議員がそれぞれ質問に立ちました。

一般質問の終結後、決算特別委員会の設置と委員の選任が行われました。引き続いて、陳情が上程され、初日に上程された議案とともに所管の各委員会に付託されました。

最終日の二十八日には、各委員長報告の後、各議案等の採決が行われました。議案十七件はいずれも原案のとおり可決・承認され、決算認定の議案二件は休会中の継続審査と決しました。続いて、各特別委員長報告が行われた後、人事に関する追加議案二件が上程・採決され、いずれも原案のとおり同意されました。

最後に、市会案二件の上程・採決が行われ、いずれも意見書を政府関係機関等に送付することを可決して、閉会しました。

皆さんから提出された陳情の審議結果は、別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

○鳴鹿大堰に係る水利権について

問　平成三年九月の九頭竜川鳴鹿大堰に関する基本計画で市が新たに毎秒〇・一㌧の取水が可能になることが位置付けされ、昨年、ダム使用権の申請をしたと聞いているが、内容と許可の見通しについて聞きたい。

答　ダム使用権が確定することで水の利用が可能となるが、特定多目的ダム法に基づき、鳴鹿大堰から取得する水利権の目的は水道用水に限定されているが、直ちに水道用水として利用する状況にはない。

　また取水方法について、当初、国の方針は、笹生川ダムを水源とする福井市の水道用水と振り替えるということであったが、手続きの複雑さに加え、福井市が笹生川ダムに水道用水を確保するために得た補助金の返還や鳴鹿大堰の代わりに建設後、相当年数経過した笹生川ダムの維持管理費の市負担が想定されるなどの課題があった。

　このため、福井市と水源振り替えはせず、五条方堰から取水するという考え方が国から示されている。最も合理的に活用できるよう国土交通省と協議を重ねた結果、法に規定された水道用水としての使用変更はできないものの、当面、水路の維持用水や流雪用水として利用することで国の理解を得ている。

　早期の暫定利用に向け、昨年五月、許可権者の県知事に河川法に基づく許可申請書を提出した。しかし許可には関係者の同意を得ることが前提であり、これまで国との役割分担の中で交渉や調整を図ってきたが、特に既存水利権者の理解を得ることに、相当の時間を要している。

　今後も関係者と協議を重ね、早い段階で有効活用が図られるよう努力していきたい。

○消防法について

問　消防法の改正で住宅火災警報器の設置が義務付けられるが、高齢者等にどのような対応をするのか。また相談窓口を設置しているのか聞きたい。

答　平成十六年に消防法が改正され、すべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられた。新築住宅は十八年六月一日から、既存住宅については二十三年五月三十一日までに住宅火災警報器を設置しなければならない。

　設置を促進し、火災予防も含めて市民に理解を得るため、九月現在で市内二百十三地区のうち百三十六地区で説明会を終えている。老人センターや各公民館での「わく湧くお届け講座」等で説明し、市報やホームページでも広報しているが、高齢者向けの説明会は特に開催していない。

　これから既存住宅の設置を進めていく中で、一人暮らしや高齢者等の住宅への対応については、関係機関と設置促進に向け調整していきたい。

　市民からの問い合わせや相談には、消防署の予防課予防係を窓口として随時対応している。また悪質訪問販売等への注意も促しており、今後も警察や各関係機関と連絡を密にして対処していきたい。

○障害者自立支援法について

問　障害者自立支援法施行での前進面を聞きたい。

答　同法が施行され喜ばれている具体的な例として「法施行により障害種別に関わらず一体的にサービスを受けられることから、これまで利用できなかった施設サービス等を利用できるようになり選択の幅が広がった」との声を聞いている。

　また昨年、障害者計画見直しのための障害者の方を対象としたアンケートでは「これまで以上に個々の障害者の立場に立って相談に応じてくれることを期待する」「将来の就労に期待が持てる」等の意見もある。

　この十月から法が本格施行されるが、障害者の方の声や期待に応えられるよう各事業を推進したいと考えている。

○市保健センター重油漏れ事故について

問　平成五年と十二年、そして今年一月の市保健センターの重油漏れ事故の責任について聞きたい。

答　本年一月に起きた市保健センターの暖房用重油漏れ事故を調査した結果、過去に二度の重油漏れがあり、その時に漏れ出した重油が適切に処理されないまま長期間放置されていたことが判明した。

　過去の重油漏れ事故は、市と施設を管理する者に責任があると考えている。

　また職員の服務規程では、事故が発生した場合には事故報告することになっており、その報告を怠ったことが、重油漏れを繰り返す結果になった。これまで「報告」「連絡」「相談」の徹底を厳しく指導したが、市民の信頼を著しく失墜させたため、市の責務として一日も早く安心・安全宣言ができるよう対処したい。

　今後は、事故再発防止に向けて、職員の危機管理意識の徹底を図り、事故防止や人事管理上のシステムの問題点を分析して、改善策を講じていきたい。

審議日程

11日　本会議（会期の決定、議案上程・提案理由の説明）
12日～18日　休　会
19日　本会議（一般質問）
20日　本会議（一般質問、決算特別委員会の設置および委員の選任、陳情上程、各案件委員会付託）、決算特別委員会
21日　産経建設常任委員会
22日　民生環境常任委員会
23日・24日　休　会
25日　総務文教常任委員会
26日　総合交通対策特別委員会
27日　政治倫理特別委員会
28日　本会議（各委員長報告、質疑・討論・採決、特別委員長報告、追加議案上程・採決、市会案上程・採決）

○学びの里「めいりん」について

・事故の責任

問　「めいりん」の落雪事故は、誰の責任と考えているのか。

答　「めいりん」の屋根からの落雪で一部のガラスや建具が損傷したことは、設計者、施工者、それを監理する者、市にそれぞれ責任があるとこれまで議会で説明している。

　現状回復工事は、施設の引き渡し前であるため施工者の負担で行い、雪止めの補強や雪囲いなど新たな安全対策工事は市費で行った。

・安全対策工事

問　安全対策検討委員会の指摘を受けて補正予算が今議会に上程されているが、内容を聞きたい。

答　学校施設としての安全性を確保するために、学識経験者や地域住民の代表者などから構成する安全対策検討委員会を二回開催した。

　委員会では、警備員の配置や敷地周囲のフェンス設置などの意見が出されている。意見の中でも特にガラスにフィルムを張ることや人感センサーの設置、玄関前側溝の鉄製のふたの固定、点検用地下通路の排水装置などは児童の安全面から緊急を要するため、安全対策経費として予算を計上した。

・通学路の安全確保

問　児童生徒の通学路の安全をどう確保するのか聞きたい。

答　有終西小学校では、登下校時の教諭による児童の誘導のほかに、登下校ボランティアが組織されていて、十五人ほどが見守りを行っている。

　施設周辺には、観光施設や官公庁等があり、自動車の通行量も多いことから通学路の安全確保については、今後も関係機関と協議して万全を期したい。

・維持管理費

問　施設の年間の維持管理費とその算出根拠を聞きたい。

答　維持管理経費については、新規の施設であり根拠データとなる実績がないため、設計業者による想定経費や業者見積等により算出した。

　ＬＰガスや電気料、水道料、下水道使用料等の経費で約千五百八十万円、施設管理、施設清掃、消防設備、電気設備点検、警備保障等で約九百八十万円を見込んでいる。

○宿泊型授業について

問　各学校で、自然に触れ合いながら生活するなどの本市独自の宿泊カリキュラムを行う考えはないのか聞きたい。

答　平成十四年度より新しい学習指導要領が実施され、ゆとりの中で自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」の育成を基本として「教育内容の厳選と基礎・基本の徹底を図ること」「一人一人の個性を生かすための教育を推進すること」「豊かな人間性とたくましい体をはぐくむための教育を改善すること」などが求められている。

　このような教育目標を実現するために、教育委員会では学校教育の具体的な努力事項の一つとして体験活動の機会の充実を挙げている。学校では、ボランティア活動や自然体験活動、職場体験活動などさまざまな体験活動を実施し、以前よりも回数・内容を充実させている。

　現在、学校では宿泊を伴う行事として、修学旅行やスキー宿泊学習、キャンプ、宿泊研修等の宿泊活動を行っている。教育委員会では、宿泊体験学習の充実を図るために、宿泊費の補助を行っている。

　教育課程の編成は学校長にその編成の責任がある。各学校が「特色ある学校づくり」を推進していく中で、保護者の意見や地域の意見を取り入れながら宿泊学習の充実を図ったり、体験活動を充実させたりすることが適切であり、教育委員会が教育課程の中に必ず何泊かの宿泊学習を計画するような方針を立てるところまでは、考えていない。

議案の審議結果　９月定例会

議案番号	件　　名	結　果
85	平成18年度大野市一般会計補正予算（第４号）案	原案可決
86	平成18年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）案	原案可決
87	平成18年度大野市和泉診療所事業特別会計補正予算（第１号）案	原案可決
88	平成18年度大野市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）案	原案可決
89	平成18年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）案	原案可決
90	平成18年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）案	原案可決
91	平成18年度大野市下水道事業特別会計補正予算（第２号）案	原案可決
92	平成18年度大野市水道事業会計補正予算（第１号）案	原案可決
93	大野市手数料条例の一部を改正する条例案	原案可決
94	大野市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
95	大野市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	原案可決
96	低開発地域工業開発促進法の施行に伴う市税の特例に関する条例を廃止する条例案	原案可決
97	大野市公共施設使用料徴収条例及び大野市公共施設の使用に関する条例を廃止する条例案	原案可決
98	大野市特定農山村総合支援基金設置条例を廃止する条例案	原案可決
99	大野市道路線の認定について	原案可決
100	福井県市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変更について	原案可決
101	専決処分の承認を求めることについて（平成18年度大野市一般会計補正予算（第３号））	承　認
102	平成17年度大野市歳入歳出決算認定について	継続審査
103	平成17年度大野市水道事業会計の決算認定について	継続審査
104	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同　意
105	人権擁護委員候補者の推薦について	同　意
市会案番号	**件　　名**	**結　果**
4	トンネルじん肺根絶を国に求める意見書	原案可決
5	地方の道路整備の促進に関する意見書	原案可決

※　いずれも９月28日に議決

○生涯学習の取り組みについて

問　学びの里「めいりん」が完成したが、生涯学習を通じた地域づくりの推進等について実態や成果、今後の取り組みについて聞きたい。

答　市では、市民の学習意欲に応えるため、誰もが「いつでも、どこでも、なんでも」学べるよう生涯学習振興のための施策や事業を推進している。

具体的には、行政職員が会場へ出向く「わく湧くお届け講座」や、登録してある市民の指導者を講師として派遣する人材活用事業を行っている。子育て・食生活・健康・生き方など幅広く学習する機会を提供する場としては、市民学校を開校している。

また市民と行政が一体となって大野の課題を見つけ、解決策を学ぶ明倫館事業や、乳幼児から中学生まで子供の年齢に合わせた家庭教育の重要性を啓発する家庭教育支援総合推進事業等も開催している。

公民館では、地域の特色を生かした学習活動のための地域づくり事業や青年教室、女性学級、高齢者学級など人づくり事業を実施している。

今後も「めいりん」など各施設を拠点として、市民のニーズに対応した学習機会の提供や支援をしていきたい。

図書館では、蔵書数が十三万冊を超え、また資料の増加等により書架の余裕がなくなってきている。そのため、閉架書庫の増設等について、本年度に実施設計を、来年度には工事を行って、より利用しやすい図書館に改修し、市民の要望に応えたい。

また資料館等の整備として、将来的には散在している施設を集約した博物館的な建物が必要と考えている。

地域づくりの推進では、地域の特色を住民自らが再発見し、自ら特色づくりを行い課題解決できるよう、各公民館で先進地の事例を学び、自らの活動に生かしていけるよう地域づくり事業を開催している。

このほど完成した「学びの里『めいりん』」

生涯学習の成果は、すぐに明らかになるものではなく、地道に事業を積み重ねていきたい。

○県立奥越養護学校の建設について

問　県立奥越養護学校建設について、昨年十二月定例会以後の取り組み状況を聞きたい。

答　現在、当市からは二十八人、勝山市からは二十四人の児童生徒が嶺北養護学校等へ一時間以上かけて通学している。

このため、区長会や保護者から、奥越養護学校の早期開設の要望があり、市では積極的に県に働き掛けている。

具体的な取り組みとして、九月一日には、大野・勝山地区広域行政事務組合の県への要望事項として、同組合管理者の立場で知事に対して要望活動を行ってきた。

また九月五日に実施した知事要望活動の中でも、同校の早期設置と開校を強く訴えている。この要望活動に先立ち「県議と語る会」を開催して、地元県議会議員にも協力を依頼した。

養護学校の建設は、県教育委員会の所管となるが、詳細については示されておらず、今後も県の動向を注視しながら、同校の早期開校に向けて、県に働き掛けていきたい。

○「大野元気プラン」について

・地域の活性化

問　地域の活性化や雇用拡大の具体策等、地域内経済循環の考え方について聞きたい。

答　地域経済の活性化や雇用拡大などの具体策について、その即効薬としては、企業誘致が第一に挙げられるが、市としては、中部縦貫自動車道などの将来的な道路網の整備を見据えながら、製造業のみならず、流通分野や情報通信分野などの第三次産業の誘致にも積極的に取り組んでいきたい。

また改正まちづくり三法を活用した中心市街地活性化の検討や「おおの型　食・農業・農村ビジョン」の見直し、エコ・グリーンツーリズムの確立、観光戦略プランの策定などに取り組み、地域経済全体の活性化を目指していく。

・少子化対策

問　少子化対策の取り組みの具体策を聞きたい。

答　市では「次世代育成支援対策推進行動計画」に基づき、これまで子育て支援として、子育て交流ひろば、子育て支援センターの設置、特別保育、病児デイケア、妊婦健診の拡充、乳幼児健診の充実、休日健診などの充実を図ってきた。

経済的支援では乳幼児医療費の助成や不妊治療費の助成に加えて新たに「大野市3人っ子応援プロジェクト」として、三人目以降の子供に対しての妊婦健診費や保育料などを三歳になるまで無料とする施策を行っている。

村部での児童館的な場所の設置に向けての取り組みについて、国では来年度から全国の公立小学校の余裕教室等を活用して放課後も児童を預かる「放課後子どもプラン」の創設を予定しており、事業の内容を見極めながら、進め方を検討したい。

また集会場などを利用した集落や町内単位での福祉の充実を図るため、元気老人と児童が気軽に集い、憩えるような機会を身近に持てる仕組みをつくり、コミュニティー力を高めていきたい。

請願・陳情の審議結果

番号	件名	提出者	結果	議決日
陳情10号	トンネルじん肺根絶を国に対して求める陳情書	全国トンネルじん肺根絶北陸訴訟福井原告団 団長 中山宣幸 外1団体	採択	9月28日

○男女共同参画社会の実現について

問　男女共同参画社会実現のため、どのようなことから取り組むのか聞きたい。

答　市では、これまで「大野市男女共同参画プラン」に基づき、各種施策を推進してきた。

しかし地域においては、昔ながらの慣行や慣習があり、男女共同参画に対する考え方もさまざまである。このような中で、家庭や地域、職場、学校などにおける固定的な役割分担意識は、簡単に払拭できるものではない。

昨年度に開催した「大野市男女共同参画フォーラム」において参加者を対象に実施したアンケート結果では、市の取り組むべき重要な課題として「地域での役割分担意識の改革」と答えた人が三四㌫と最も多く、次いで「家庭内の意識改革」が二一㌫となっている。

こうした結果を考慮し、本年度は、この二つの課題に焦点を絞り、少しでも地域や家庭の中に男女共同参画の意識を広めるため「男女共同参画出前講座」を実施する予定である。現在、公募した市民の委員による講座企画委員会の中で内容や方法等を検討している。

このような取り組みを通して、男女共同参画の啓発に努めていきたい。

※エコ・グリーンツーリズム
豊かな自然やおいしい食べ物、水などの魅力ある地域資源を生かした体験型のゆとりある観光

○エコ・グリーンツーリズムと観光戦略プランについて

・里地と里山の活用

問　自然とかかわるエコ・グリーンツーリズム事業の実施において大野の里地・里山をどのように活用していくのか。

答　地域の限られた農地や森林などの資源を持続的に利用するため、荒廃しつつある里地・里山を再生し活用することは非常に重要である。

このため、市外や都市部の人たちを本市に招き、農作業や森林作業の体験などを通じて大野の自然に親しめるような企画を提案するなどして、農山村部と都市部との交流を深めることで里地・里山の再生を図るとともに、里地・里山にある既存のキャンプ場や体験型施設などを有効に活用し、本市の特性を生かしたエコ・グリーンツーリズムの確立につなげていきたい。

・事業の整合性

問　農政課所管の「エコ・グリーンツーリズム調査事業」と、観光課所管の「大野市観光戦略プラン策定事業」について整合性をどう図っていくのか。

答　本市には、豊かな自然環境や水環境、それらにはぐくまれる農林産物、また歴史、伝統文化、食文化など、優れた観光資源が存在する。特に農地や森林は、本物や体験を求める最近の観光客のニーズに応えられる大野が誇れる素材である。

今回策定する「観光戦略プラン」は、恵まれた素材を最大限に生かした体験型観光、いわゆる「エコ・グリーンツーリズムの推進」を大きな柱の一つとして位置付けている。

一方「エコ・グリーンツーリズム調査事業」は誘客に結び付けるための観光資源の開発という観点から調査・分析を行うものであり、その結果については「観光戦略プラン」に反映させていく。

両事業とも今年度末の完成を目指して互いの進ちょく状況を十分見極めながら、節目において擦り合わせを行って整合性の確保に留意したい。

・地域産業との結び付け

問　「観光戦略プラン」と地域全体の産業をどのように結び付けるのか聞きたい。

答　観光は、人々の交流を生み、交流の拡大が消費活動を活性化させ、地域社会にさらなる経済効果をもたらす。

これを産業としてとらえた場合、観光施設のみならず交通機関、飲食業、宿泊業や商店街、土産品等の製造業のほか、農林業や建設業など幅広い波及効果をもたらすことから、期待性の高い産業である。

このような観点から、今後の観光振興に関する道しるべとして「観光戦略プラン」を策定する。策定に当たっては「商店街などのにぎわいを創出するためのまちなか観光の推進」「エコ・グリーンツーリズムの推進」「観光客の滞留時間を伸ばすため、豊富な観光資源を有効に活用した滞在型観光の推進」「大野の食材の『大野ブランド』としての提供やその販路の拡大」などを基本戦略として位置付けていく。

本市は、豊かな自然環境や水環境など優れた素材を有しており、このような素材を最大限に生かし、基本戦略を実現するための具体的な取り組みを有機的に展開し、観光を本市における重要な産業として育てていくとともに、その過程の中で相乗効果を生み出すことにより地域産業全体の底上げにつなげていきたい。

○国道一五八号について

問　福井県の東の玄関口として国道一五八号に対する市の考え方を聞きたい。

答　国道一五八号の大野地区から岐阜県境までの区間はカーブが多く、冬期間は雪崩による通行止めや凍結による速度低下、豪雨の際には土砂崩れが懸念され、その役割を十分果たせていない。

本路線は、大野地区と和泉地区を直接結ぶ唯一の幹線道路であり、日常生活はもとより、相互交流や防災、救急救命等、市にとって最重要路線である。また中京圏、首都圏との物流・観光交流・防災等、東の玄関口として欠かせない重要な路線として位置付けている。

○保健・医療・福祉の拠点施設の整備について

問　保健・医療・福祉の拠点施設の整備について、現在の進ちょく状況と今後の取り組みを聞きたい。

答　「拠点づくり」は、第四次大野市総合計画前期基本計画において「施設の機能のあり方等についての調査研究」を重点プロジェクトとして、積極的に取り組んできた。

　平成十三年度に、市関係課職員によるワーキンググループを構築し、現状分析や課題抽出、先進事例の研究等を行った。十四年度には、学識経験者や関係機関、団体の代表、公募した市民等で構成される検討委員会を設置して、市民を対象とした意識調査や保健医療福祉サービスの連携や拠点施設の在り方について検討を行った。十五年度には、検討委員会の意見を基に「大野市保健医療福祉サービス拠点づくり基本構想」を策定し、拠点施設整備の重要性を明らかにし、本構想を基に施設規模や施設機能等を明確にした基本計画を策定して、施設整備を進めることとした。

　しかし介護保険法の改正や障害者自立支援法の制定など制度改正に伴い、市町村の福祉施策が大幅に見直されることや、「地域福祉計画」においてボランティアや地域住民等との協力連携のための機能を明確にしなければならないこと、旧和泉村との合併により村の既存施設との連携を図らなければならないこと、市庁舎の改修計画との整合性を図らなければならないことなどの事情から、施設整備の具体化は先送りされた。

　その後、十七年度に策定した「第四次大野市総合計画後期基本計画」においては、重点プロジェクトの一つとして掲げ、保健・医療・福祉の各分野が連携して一体的なサービスが提供できる拠点施設の整備に取り組むこととしている。

　このような経過で取り組んできたが、乳幼児から高齢者まで市民の誰もが安心して住み続けることのできる市を実現するためには、今後、保健・医療・福祉の連携のための施設整備が重要になると認識している。

　さらに「大野元気プラン」の中でも掲げているとおり、本市の少子・高齢化が急速に進む現状に対応するためにも、保健・医療・福祉の拠点整備の必要性を強く感じている。

　施設整備に当たっては、今後の医療制度改革に伴う介護療養型医療施設の廃止、在宅医療や生活習慣病対策の推進体制構築などの新たな制度等に対応して拠点における保健医療の機能の見直しをすること、市庁舎の改築計画との整合性を図るとともに行政機構を見直すこと、また施設整備に多額の財政支出を伴うため今後の市の財政状況を見極めることなど精査すべき課題は多いが、早い時期に、具体的な施設整備計画を明確にして事業を推進していきたい。

○後期基本計画と大野元気プランの関係について

問　「大野元気プラン」と「第四次大野市基本構想」の「後期基本計画」との関連、財政計画について聞きたい。

答　「第四次大野市総合計画」は施策の大綱となり、十年間を計画期間とした「基本構想」と五年間の中期的な視点に立った「基本計画」、そして具体的に施策を推進するため毎年ローリング方式により見直しを行う三年間の「実施計画」により構成されている。

　また大野元気プランは市長の選挙公約として掲げたもので、市長として四年間でまず重点的に取り組みたい政策等をまとめたものである。

　現在、後期基本計画と大野元気プランの擦り合わせを行っており、後期基本計画の中に大野元気プランを取り込む作業を進めている。

　市政の進むべき方向として両者に大きな相違は少ないと思うが、重点事項や手法等には市長のカラーを出したい。そのため、後期基本計画を一部修正した上で、重点政策をスムーズに推進していきたい。

　これまで財政計画を策定してこなかった大きな理由は、歳入に占める地方交付税などの依存財源の割合が高い本市では、国の財政政策の動向が歳入見積りに大きな影響を与え、中長期にわたる計画の精度が保てず、将来を見越した大野市像を描く総合計画の中に財政的裏づけを求めることが困難であったためである。

　総合計画の策定と同時に財政計画を立てることが望ましく、両者の整合性を図りながら計画を実行していくことは、自治体経営上からも重要なことである。しかし一方では国における交付税改革や歳出・歳入一体改革が行われている中で、精度が保てない財政計画を立てても実効性が乏しく、将来計画にも支障を与えることが懸念される。

　市の財政の現状や精度の高い見通しを明らかにする手法としては、三カ年程度の短期的な財政見通しを行い、国の財政政策の動向を見極めながら毎年見直していくことが現実的である。

　このため、額が確定している起債償還額の現状や今後の推移などを中心にした「三カ年財政見通し」の作成を検討していきたい。

※ローリング方式
　計画の実施過程で、計画と実績を毎年チェックし、実情に合わせて計画を再編成して目標の達成を図る方式

人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

上野　法子氏（下麻生嶋）

人権擁護委員候補者の推薦に同意

廣瀬　円昌氏（蕨生）

○和泉地区について

・中竜鉱山坑内観光終了後の施設利用

問　日本亜鉛鉱業は、観光事業を本年十一月末で中止すると発表した。坑内施設は歴史があり、坑内・周辺地域は大きな財産であると思うが、市の考えを聞きたい。

答　中竜鉱山や一帯の施設は大納地区の地域経済を支える観光施設であり、地元住民の雇用の場として重要な位置を占め、鉱山坑内を利用した観光事業「アドベンチャーランド中竜」の閉鎖は大きな損失である。

　中竜鉱山は歴史が古く全国でも有数の規模である。会社の協力が条件となるが、教育施設や半永久的な保管施設として利用できないか検討している。

　閉鎖された鉱山施設の利用は全国に事例があるが、多くの施設が採算性の問題を抱えており、具体的な利用策については、地元地区の意見を聞きながら検討していきたい。

・和泉地区の地域経済

問　「大野元気プラン」推進の中には、和泉地区における観光や産業、地域経済に対する具体的振興策が示されていないが、市の考え方を聞きたい。

答　和泉地区は、福井県の東の玄関口であるとともに、自然も豊富で、観光産業の発展が期待される地域である。

　このため「大野元気プラン」で示した農林業と連携したエコ・グリーンツーリズムの推進とともに、和泉地区のイベントを市全体のイベントとして一体性を高め、一層の集客を図っていきたい。

　また恵まれた観光資源を生かした誘客活動を展開し、交流人口の拡大を図ることで、地区の地域経済活性化を促し、市全体の発展につなげたい。

　誘客・交流人口の拡大手法については、本年度中に策定を予定している「大野市観光戦略プラン」で具体化し、観光戦略の方向性を示したい。

　農林業においては、和泉地区の気候に適合した作物である穴馬スイートコーンや穴馬カブラの特産化を図り、販売を促進することで、地域経済発展につなげたく、本年度、作付面積の拡大を図るための奨励や昇竜マイタケを含めた販売促進について支援している。

○介護保険法改正の対応策について

問　本年四月に介護保険法が改正され、多くの高齢者が介護サービスを奪われているが、本市の現状と対応策について聞きたい。

答　今回の介護保険制度改正では、要介護状態の悪化予防を目的として、介護予防サービスが制度に位置付けられるとともに、給付制度の見直しが行われた。

　福祉用具の貸与については、介護状態が比較的軽い要支援一、二と要介護一の人は、特殊寝台や車いす等が給付対象外になったが、四月一日時点で、既に貸与されている場合は、九月末まで利用可能であり現在、約六〇人が利用している。

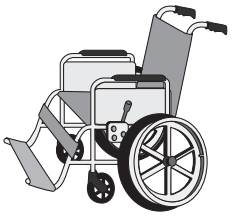

　利用者には、介護支援専門員や地域包括支援センターが、制度の趣旨を説明する一方、希望者には社会福祉協議会所管のベッド等の貸し出し制度を説明し、利用者の意向に沿えるよう努めている。

　また特別な事情がある場合には特例で貸与が可能であり、医師の意見とサービス担当者間の協議を経て、給付対象とする等の配慮をしている。

　ホームヘルパーのサービスについては、高齢者の居宅生活における自立支援を目的とする介護予防の観点から、要支援一、二の人を対象にして介護予防訪問介護が導入されている。サービスの報酬体系が時間単位から月単位の定額制に改正され、これまでの「身体介護」と「生活援助」の区分も一本化されている。サービスについては、従来の要支援者の利用回数や利用時間、サービス内容と比較しても遜色（そんしょく）がなく、利用者の意向にほぼ応じられている。

○公務員の職責について

問　公務員の職責についてどのように認識しているのか。また今後、その職責をしっかりと果たせる職員をどのように確保していくのか聞きたい。

答　地方公務員法第三〇条において「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」とされており、職員は、いずれの職務においても、常にその職責を全うしなければならない。

　市では、行政改革大綱に基づき、平成十六年度から二年間、人事の評価制度を試行期間として取り組んできたが、本年四月から本格実施に移行している。

　この勤務評価システムでは、職務に対する正確性や迅速性などを評価するとともに、職務遂行に係る責任や、職員本人の職階・職責に照らしての能力評価を行なうこととしている。

　現在、各職員がそれぞれ担当する事務事業に対して、自らが目標を定めて、公務員としての職務の遂行に努めている。

　この勤務評価制度による評価結果については、職員の昇任や昇格、昇給等の処遇に公平かつ合理性のある総合的な判断材料の一つとして、反映させていくこととしており、本年十二月からの勤勉手当、来年一月の昇給に反映させることとしている。

決算特別委員会を設置

平成17年度大野市各会計の決算を審査するため、９月定例会において決算特別委員会が設置され、次の委員が選任されました。

◎松原	啓治	○藤堂	勝義
寺島	藤雄	牧野	勇
幾山	秀一	竹内	安汪
笹島	彦治	常見	悦郎
松井	治男	榮	正夫
登	久男		

（◎は委員長　○は副委員長）

委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長からの報告は次のとおりです。

●総務文教常任委員会

○綱紀粛正について

市保健センターで重油漏れ事故が発生し、職員全体の綱紀の乱れを憂慮する意見があった。

危機管理体制の在り方や対処方法について十分検討を行い、事故再発防止策や説明責任を果たすための体制を早急に講じられたい。特に、市管理施設における責任の所在を明確にするとともに担当職員の教育や管理体制を整備願いたい。

また全国的に公務員の飲酒運転による交通事故が続発しており、飲酒運転を絶対にしないよう職員の綱紀粛正を徹底し、万が一、飲酒運転が明らかになった場合は厳格に対応されたい。

○学びの里「めいりん」について

一般会計補正予算に「めいりん安全対策経費」が計上されているが、設計段階での吟味不足や利用者への配慮が欠如していたと考えられるものが含まれているので、今一度設計者の履行責任を問う意見が述べられた。

また雪害に係る設計者の道義的責任として設計者自らが市に納めると申し入れがあった七百二万円は、必ず納入されるよう市の顧問弁護士等と連携を密にして強い姿勢で臨まれたい。

○通学路の安全確保について

二学期に入って市内各所でクマの出没情報が相次いでいるので、小中学生等の通学路の安全確保について今後も万全の対策を講じられたい。

●産経建設常任委員会

○農業と観光について

市内への観光客等の入り込みは、通過型で一過性のものが多く、特産品の販路拡大など次のステップにはつながっていないのが現状である。

事業実施に当たっては、現地での聞き取りや世代ごとのアンケート実施など徹底した市場調査を行い、特産品の販路拡大をはじめとして、観光リピーターや滞在型観光の増加につなげていけるよう十分調査・研究されたい。

○駐車場の管理について

旧有終西小学校グラウンドの一部で、仮設駐車整備が現在施工されているが、市が管理する駐車場は近辺の人たちによる恒常的使用が多々見受けられる。駐車場の管理に当たっては、観光客の利便を図るという施設の設置目的に沿うよう、管理を委託することも含めて、十分検討されたい。

○和泉地区の振興について

冬期間のスキー場経営と夏場の観光施設などの管理運営等とを適切にリンクさせて、和泉地区の振興について今後とも十分検討するよう要請した。

●民生環境常任委員会

○市保健センターの重油漏れ事故について

平成五年、十二年、本年一月に市保健センターにおいて重油漏れ事故が発生している。

市民の健康を守るべき行政として、あるまじき事故であり、過去にさかのぼって原因の究明を行うとともに、責任の所在を明確にされたい。

また市全体の施設について早急に点検を行うとともに、二度とこのような事故が起きないように、適正な管理体制を確立することを強く求めた。

○中竜鉱山について

中竜鉱山を廃止するため新たな法人の設立が進められているが、残される施設の環境対策や保全管理、災害時の安全対策については不安が残り、九頭竜川の上流域に位置する中竜鉱山として、施設全体の今後の適正な管理計画の確立が必要と考えられる。

行政による市環境保全対策協議会とは別に、今後も地元による監視が続けられるよう、地元地区を中心とした「中竜鉱業所公害防止協議会」の存続を求める意見が述べられた。

○公共下水道について

公共下水道は順次整備が進められているが、財政的収支計画を中期・長期にわたって検証し、将来を見据えた財政面での見直しを行うことを求める意見が述べられた。

●総合交通対策特別委員会

○国道一五八号について

今冬、和泉地区の国道一五八号において、なだれによって橋げたがずれたことで通行止めになった。福井県で唯一の東の玄関口である道路が閉ざされたことから、本国道の安全な通行確保のため、万全な対策を講じられたい。

○ＪＲ越美北線について

越美北線利用促進事業の一環である市の観光利用券について、現在使用できる施設等に、新たな施設や店舗・イベント等を加えるなど内容の見直しを図り、さらなる越美北線の利用促進に努められたい。

●政治倫理特別委員会

当委員会設置目的である政治倫理向上を図るための基準とその条例案を策定するための委員会審議の取りまとめを、本年十二月定例市議会を目安とすることでおおむねの合意を得ている。

これまでの審議で、大方の論点整理はできたと考えているが、個々の内容を詰める論議は、今後の課題となっているので、本定例会の閉会後も委員会を開催し、市議会議員としての政治倫理基準、政治倫理条例案の策定を目指して、論議を重ねていきたいと考えている。

議会日誌

◆9月
11日～28日　第346回定例市議会
29日　新潟県小千谷市行政視察来訪
◆10月
3日・4日　総合交通対策特別委員会行政視察（富山県富山市、氷見市）
4日　茨城県古河市行政視察来訪
5日　福岡県大野城市行政視察来訪
11日　民生環境常任委員会所管調査
17日　政治倫理特別委員会
〃　北海道東川町行政視察来訪
23日～11月22日　決算特別委員会